



事業の趣旨・内容

・将来にわたり良質な水を安定的に県民の皆様が利用できるようにするための取組み

寄附の使い道

- ・森林の荒廃に歯止めをかけ、水源かん養※などの公益的機能を発揮する森林を目指し、枝打ち・間伐などの森林整備を行う。
- ・河川や水路における自然浄化機能や水循環機能を高めることを目指し、市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備を支援する。
- ・水源環境への負荷軽減のため、生活排水処理施設の整備促進を行う。

※水源かん養: 森林が水資源を貯え、浄化し、河川に流れ込む水の量を調整する働き

【問合せ先】 環境農政局緑政部水源環境保全課 【電話番号】045-210-4352

【詳細URL】 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23531.html>